

総量削減義務と排出量取引制度における再エネクレジット検証ガイドライン 改正概要（2024（令和6）年9月）

- 第2部 検証の進め方について、「再エネクレジット算定ガイドライン」の改正内容に合わせて改正
- 第2部第3章 設備認定検証の実施について、遠隔検針によるデータ収集システムを利用している場合を含めた内容に改正
- 第2部第3章3（2）特定バイオマス発電について、バイオマスの持続可能性の基準に適合しているかの検証方法を含めた内容に改正
- 第3計画期間から第4計画期間へ時点修正
- その他軽微な修正